⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have Grade A or B in terms of the qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time limit for tender: 11:00　6 January, 2011.

⑻ Contact point for the notice: Minoru Ohkubo, Procurement Section of Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月29日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房会計課長　日原　洋文

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入物品及び数量

中央合同庁舎第３号館で使用する電気

契約電力　3,050kW

予定使用電力量　12,765,000kWh

（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成23年２月１日から平成24年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当省が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札業者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　入札参加申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第一係　片桐　元宣　電話03―5253―8111　内線21786

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年11月17日13時15分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年12月13日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成22年12月20日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成22年12月21日13時15分　国土交通省大臣官房会計課資料室（中央合同庁舎第３号館５階）

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書で示した証明書データ等を作成し、上記３⑷に示す受領期限までにこれを上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書で示した証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hirofumi Hihara Director-General of Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the products to be procured: 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to use in Central Government Building No. 3

⑷ Fulfillment period: From 1 February, 2011 through 31 March, 2012

⑸ Fulfillment place: As in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A or B on "selling of products" in Kanto・Koushinetsu Area in terms of qualification for Participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned to the products with the performance similar to that of the products concerned

④ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑺ Time-limit for tender: 17:00　20 December, 2010